

令和8年度補助金相談員（業務委託）募集要領

公益財団法人あいち産業振興機構では、令和8年度中小企業デジタル化・DX促進事業の実施にあたり、県内の中小企業・小規模事業者に対して、生産性向上を目的としたデジタルツール導入等の経費の一部を支援する補助金（以下「中小企業デジタル化・DX促進補助金」という。）に係る審査事務、並びに、採択者に対する実績報告書の支援を行う「補助金相談員」を以下のとおり募集します。

1 業務内容

補助金相談員は、中小企業デジタル化・DX促進補助金支給申請の審査、並びに、企業訪問等によりデジタル化やDXに関する課題をヒアリングし、課題解決に最適な手法の提案（以下「フォローアップ」という。）を行います。

＜主な業務内容＞

- ・補助金支給申請に関する審査
- ・補助金採択者のフォローアップ
- ・補助金採択者の実績報告書提出に係る支援
- ・愛知県と連携した又は愛知県が主催するイベント等での制度周知
- ・補助金に関わる打ち合わせへの参加
- ・その他、業務の実施に係る付帯業務及び当機構が必要と認める業務

※業務遂行に当たっては、守秘義務のほか、私的利害追求行為の禁止、信用失墜行為の禁止等の義務が課されます。また、退職後も職務上知りえた秘密を守る義務があります。

2 募集内容

採用人数 若干名

経営全般について幅広く知識を有する方で、国や自治体が実施する中小企業向けの補助金申請について、支援経験を有する方。

3 応募資格

次の①～⑤すべてを満たすこと。

- ① 補助金相談員として、熱意を持って中小企業・小規模事業者の経営支援ができること。
- ② パソコン（Excel、Word、PowerPoint等）、インターネット、メール等が活用でき、当機構の職員と連携し、事業を実施できること。
- ③ 愛知県及び当機構と積極的に連携し、事業の質の向上に真摯に取り組むことができること。
- ④ 公序良俗に反する活動を行う等、補助金相談員として不適切な者でないこと。
- ⑤ 令和8年3月末時点で適格請求書（インボイス）発行事業者として登録されており、当機構と業務委託契約が可能であること。

4 委嘱条件等

- （1）報酬 日額23,000円（消費税および地方消費税別途加算）

※通勤交通費は報酬に含みます。その他手当等の支給はありません。

- （2）委嘱期間 前期：令和8年4月1日から令和8年6月30日まで

後期：令和8年10月1日から令和9年1月28日まで

※前期又は後期のみ期間でも応募いただけます。

- （3）勤務日数 月15日程度

- （4）勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時は休憩時間）

- (5) 勤務場所 公益財団法人あいち産業振興機構執務室
(名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号愛知県産業労働センター15 階)
※その他、補助金説明会や企業訪問等、県内出張が発生する場合があります。
※業務に伴う旅費は、別途規定により支給します。

5 応募方法等

- (1) 公募期間 令和 8 年 2 月 5 日 (木) から令和 8 年 2 月 19 日 (木) まで
- (2) 受付時間 午前 8 時 45 分から午後 5 時まで
(土・日曜日、祝日を除く)
- (3) 必要書類
- ① 補助金相談員応募申請書 (様式 1、様式 2)
 - ② 履歴書 (任意様式) ※写真添付
- ※ 様式 1 ~ 2 は、機構ホームページからダウンロードしてください。PC 作成可。
- ③ 資格を有することを証する書類の写し
- ※ 履歴書に記載する資格についてご提出ください。
- (4) 提出先
- 封筒に「補助金相談員応募」と朱書きし、簡易書留郵便により郵送してください (令和 8 年 2 月 19 日 (木) 午後 5 時必着、持参でも可)。

〒450-0002
名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号 愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 15 階
公益財団法人あいち産業振興機構 総務企画部 情報企画グループ
担当：吉田

6 選考方法等

- (1) 書面審査
- (2) 採用者の決定 2 月下旬ごろ。採用可否は書面で通知します。

7 その他

- (1) 本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、返却しません。
- (3) 問合せ先

公益財団法人あいち産業振興機構 総務企画部 情報企画グループ
担当：吉田
電話：052-715-3063 (ダイヤルイン)